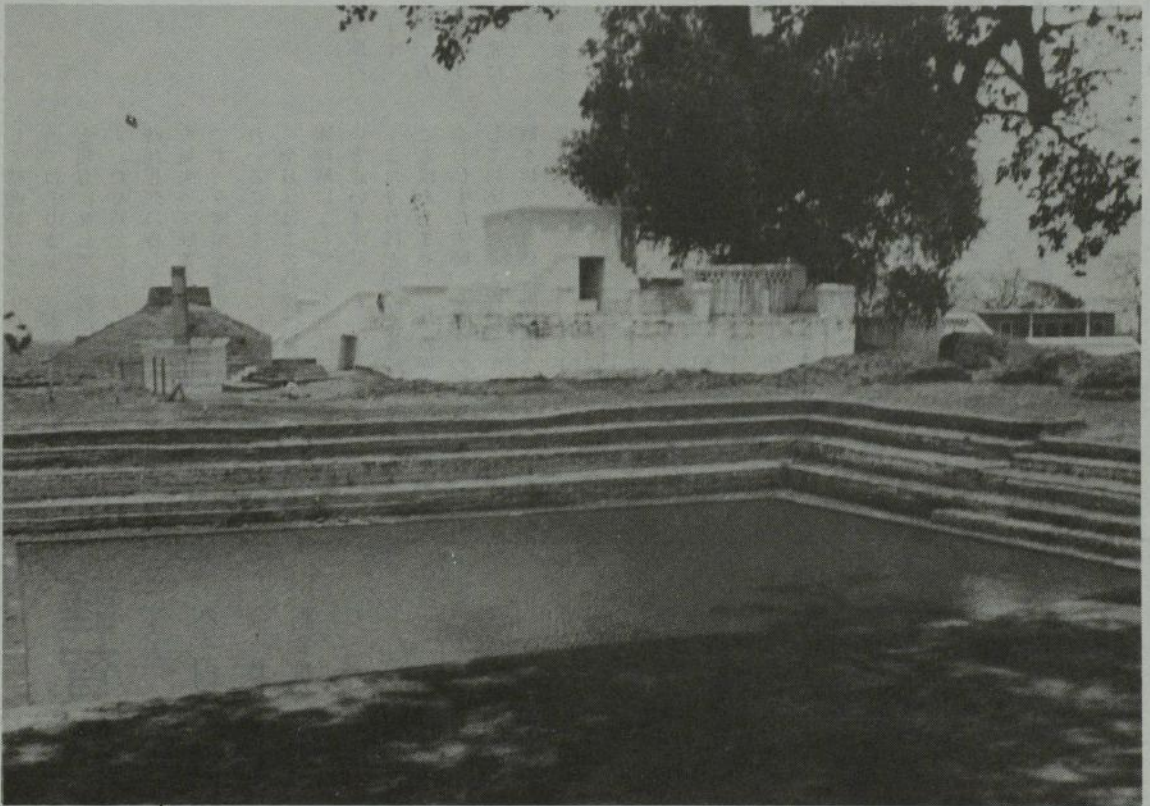


No.285

全 仏

1/58

ルンビニー復興を支援しよう



釈尊誕生の地ルンビニー 正面の池は産湯を使った池、その後方の
お堂はマヤ堂、その左はアショカ王柱

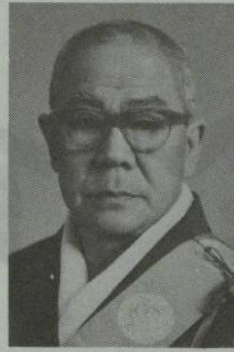
全日本仏教会

58年に当たって

癸亥新春御挨拶

全日本仏教会会長

金子 日威



金子会長

新年おめでとう存じます。貴山尊聖の法運と健康の隆昌をお祈りいたします。まず新年に祈ることは世界が平和で人類が等しく幸福でありたいという事ですが、現実には必ずしも左様でなく、常に万事が逆行しているようであります。これで良いのでしょうか。私共佛家と

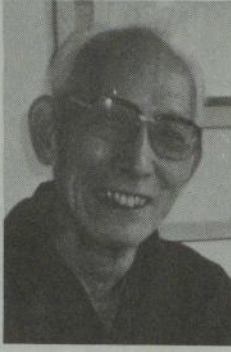
して精進努力が足りないのか、決してそうではありません。各宗団は夫々の方法と祖意に徹して宗教活動を展開しています。ただ残念なのは全世界が物質偏重の時代思想に押し流されて、人類本来の姿を見失って独善利己に終始しているからです。み佛の大慈悲の光りの中に生かされいることを忘れていたためです。全日仏はこの時局に鑑み、和合親睦互諒理解によって、全日仏の姿勢を訴えたいと思います。

また今日ほど国際交流の激しくなったことはありません。仏教界も亦然りです。全日仏もこの時、全日仏の総意を土台として対応したいと存じます。何卒深い理解を以て全日仏に御協力を賜りたいと存じます。

大和合の精進志願

全日本仏教会理事長

本多 賢純



本多理事長

理」という命題で、我等いかに生くべきかを真剣に御討議いただきましたが、その時の先覚道友の御声は、今、新たに愚老の心に聞こえて来ます。

もとより仏教徒の志願は、仏陀世尊の御精神に感佩し、その教法を鏡として現実を徹見しつつ、その御心を混迷せる現代に顕現して行く事と思考しています。人間の創り出した文化は、その文化に

依って相剋し、物を持って心貧しく、経

濟大国はエコノミックアニマルと称ばれ、不安と恐怖におののいています。

仏陀世尊の御弟子を名告る仏教徒は、心を一つにして、世尊の御心をこころとして平和の心に住し、世界平和の実現に勉力しなければなりません。

我等全日本仏教会は、常に仏道に立つて、この大命題を自覚し、小っぼけな我情やエゴを捨て、本来の面目に覚醒して、大和合の精進を志願いたします。何とぞ、満天下の先覚、諸大徳の御慈教と御仁援を、切に念願して、年頭の御挨拶といたします。

謹賀新年

財団法人

全日本仏教会

会長 金子日威
副会長 森寛紹

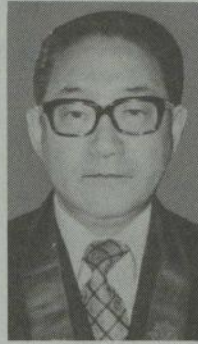
理事 松山萬密
常務理事 出口常順
常務理事 常磐井堯棋
理事 中井貫道
理事 小峰順誉
理事 藤前東時
理事 沼田恵範
理事 本多賢純

清田寂円 塩入亮達
阿部野龍正 小沢照禧
久保埜太清 武田齋彦
鱗湖正浩 豊原大潤
有馬清雄 五辻実誠
高藤法雄 野口浩堂
伊藤治雄 永井孝道
塩田義朗 岩崎宗秀
貝山宣泰 江連俊則
岩上覚二 小西日静
山本 杉 中山富士

新年ごあいさつ

計画の成就にお力添えを

ルンビニー復興日本仏教徒実行委員会委員長



加藤委員長

昨年九月十三日、第一回ルンビニー復興

興日本仏教徒実行委員会が開催され、浅学の身ではございますが、私が実行委員長に任命され、それぞれの部会にわかれルンビニー復興のため活動することに決定致したわけでありました。昭和五十三年に日本で開催された第十二回世界仏教徒会議において、ルンビニー復興を実現する助けとなるようルンビ

加藤 海晃

二一年と認める決議がなされました。それ以来遅々とした歩みではございましたが、ようやく全日本仏教会としての構想もまとまり現在に至ったわけでございます。

今ここに、それぞれの分担もきまり、スタートラインにつきました。困難も多々あるかと存じますが、全日本仏教徒が手を握り一丸となって、この計画が成就するようお力添えを賜りますことを切にお願い致します。

特に、本年は亥年にあたります。猪突猛進、果敢に取り組み、ルンビニー復興を進めていかなくてはならない年になるわけでございます。私も微力ながら力をつくす所存でございます。重ねて皆様方の御協力をお願い申し上げます。

ともどもの歩みを期して

同和委員会委員長



鷲山委員長

鷲山 諦住

佛智を頂き真実の自己覚醒をめざす佛徒としての私達は、等しく人々に働きかける使命をもち乍ら、見失ってきた事実は余りにも多く、その瀆罪は拭うべきもありません。その過ちも多くの佛道を往く大衆に示唆されるに及んで、今更の如く、その逆縁に感佩せざるを得ません。

新たな年を迎えられ一汐、大慈悲心の妙法を修め、常に止む事なき教えの担い手としての「精進」を決議された事慶賀に存じます。振り返ります時、慈しみの光りを受け

佛智を頂き真実の自己覚醒をめざす佛徒としての私達は、等しく人々に働きかける使命をもち乍ら、見失ってきた事実は余りにも多く、その瀆罪は拭うべきもありません。その過ちも多くの佛道を往く大衆に示唆されるに及んで、今更の如く、その逆縁に感佩せざるを得ません。ともすれば三界の大導師と自画自讃の中に安泰と慢心で驕った歴史的事実に醒め、社会性を失なった現実の生活を、自らの祖師、開祖に問い質し、その背信へ

の厳しい懺悔より本来の出家者に回帰すべき一大轉換の好機と思考致します。忘れられていた私共の身辺に現存する身意識構造、特権意識体質を根本より探りあて、取り除く事を、ふまえてこそ、教団と私が純化される道と信じます。同和問題にとりくむ」とは教団と私の体質改善を迫るものであります。大胆に宗教者の矛盾を追いつづけ乍ら、この相剋の現代を克服する、対決する、根絶する、僧たり得べき努力を傾中し燃焼する年でありたいと思えます。諸師明々の歩みを期し、年頭の御挨拶と致します。

合掌

理事

森田 禅朗 長谷川 靈戒

石井 玄妙 味岡 良成

麻生 文雄 安井 俊雅

川野 三暁 高島 広勝

盛井 了道 小峰 元彭

桑原 眉尊 加藤 海晃

松井 義海 板垣 隆寛

塚田 賢照 土持 良栄

広川 芳雄 橋本 感月

宇佐美 諦練 鶴飼 泉道

高倉 正信 沼田 惠範

監事

植松 爪 恒 神野 真一

事務総局

事務総長 藤原 知徳

事務局長 豊田 英世

組織局長 那須 公順

国際文化局長 北山 宏明

関西事務局

京都市東山区七条東瓦町

真言宗智山派宗務庁内

事務総長 小沢 照禧

職員 一同

全仏へ法務省から要望書

「過去帳」等の取扱いについて

同和問題に対して、全仏では現在、同和委員会を中心に取り組んでいるが、先般、左記のような要望書が理事長あてに届けられた。昭和五十七年十一月十七日づけで、発信は法務省人権擁護局長・鈴木弘氏となっている。

「過去帳」等の取扱いについて（要請）

標記に関しましては、一部寺院において「過去帳」等が結婚や就職に際しての身元調査の資料として利用されるなどのことがあったため、各仏教団体におかれは、「過去帳」等がいわゆる部落差別に利用されることのないようにその保存管理につき自主的に種々の方策をとられてきたところであり、その御努力に対し深く敬意を表する次第であります。

我々人権擁護機関としても「過去帳」等の右のような閲覧、利用については、同和地区住民の結婚、就職の自由を阻害するのみならず、その他様々の差別を招来し助長するおそれがあるところから重大な関心をもっているところであり、ところが、最近いまだに「過去帳」等が信用調査機関による身元調査に利用されているのではないかと思われる事実が明らかとなりました。各仏教団体の種々の御努力にもかかわらず、なおこのような事例が発生したことは誠に遺憾なところであります。

申すまでもなく、同和問題は、日本国憲法に保障された人間の尊厳と自由、平等という極めて重要な基本的人権にかかわる問題であって、その早急な解決を図ることは国及び地方公共団体はもちろんだ国民全体に課せられた責務であります。

我々人権擁護機関としては、部落差別事象が判明した都度、関係者に対し、その非なる所以を説き、差別意識を払拭して同和問題に対する理解と認識を深め、今後部落差別にわたる行為のないよう啓発する等により、同和問題の早期解決に努めてきたところであります。

貴会におかれても、同和問題についてさらに御理解いただき、加盟諸団体に對し、国民的課題である同和問題の早期解決のため、各教義に照らした諸方策を推進するなかで、「過去帳」等が身元調査に利用されることがないようその適正な取扱いにつき末端までその趣旨が徹底されるよう伝達方を要請する次第であります。

第五回同和委員会

第五回同和委員会は、去る十一月八日午後一時から全仏会議室において開催された。

この委員会では、十月二十七、二十八の両日、高野山において開かれた同和研修会についての反省がなされたが、先ず

講演の後に行なわれた各分科会で、どうしても各々取り組み方に差があるためになかなか討論がみあわず、単なる報告にとどまってしまった部会がある点が指摘された。次回からは、各部会の分け方や討論の内容をそれぞれ出席者の層により決めていくべきであるとの意見が出された。

また、これからは各県仏単位できめの細かい研修会を開催すべきであり、その

四国ブロック会議

昭和五十七年度の四国ブロック会議は徳島県仏教会の御協力により、去る十二月二日午後一時から開催され、徳島県仏教会、香川県仏教会より十六名の参加者があった。

◎全日本仏教徒会議について

鳴門大橋の完成のあかつきに大会を開催したい旨の話があり、全仏事務局より過去の大会の予算、規模等について報告がなされた。但し、橋の完成がおくれているため、昭和六十年を目標とすることとなった。

◎同和問題について

四国全県においても同和問題に関心が高く、また各宗派からも資料、アンケート等が送付されている。しかし、送付されてくる資料は断片的であり、一宗に関するものだけなので、全仏として仏教界すべてに関連する全体的ないままでの経過を報告してほしいとの要望があった。

第一歩として、研修会の夜に上映された「石の証言」という映画が好評でもあるので、全仏としては同和研修会にとどまらず、各県仏の会議等においても、積極的に上映すべきであるとの意見が出された。

なお、当日の出席者は以下の通り（順不同敬称略）
鷲山諦住 小峰一允 橘了法 高橋誠実 近藤玄鶴 久保井恭彦

徳島、香川の十六名が参加

この他、ルンビニ復興の件、また税務調査の実情等について、全仏事務局より報告がなされ、午後四時閉会した。

寺院用具

浅草通り五鳳会加盟店

株式会社 浜田商店

東京都台東区寿2-10-9 (地下鉄田原町駅前)

電話 代表 (841) 4965

全仏常務理事会^開 四議案について審議

全仏の常務理事会が、去る十二月九日午後一時から、明照会館会議室で開催された。本多理事長三冊依文唱和、藤原事務次長挨拶に続いて、本多理事長を議長に、岩崎宗秀、中山富士の両師を議事録署名委員に選んで、議事を開始。

議案第一号「昭和五十八年度全日本仏教会予算(案)」の大綱について承認を求めめる件」
事務次長、担当部長から説明。事務局原案を承認。

議案第二号「世界宗教者平和会議(WCRP)日本委員会の財団法人化について意見を求める件」
担当局長、部長から説明。様々な意見が出されたが、全仏としては、日宗連加盟の各団体の意見も聞き、再び理事会にはかることになった。

議案第三号「宗教法人の不動産移転登記に関する申請書添付書類の変更について意見を求める件」
担当局長、部長から説明。長谷川全仏顧問弁護士が補足説明。専門家を入れて委員会をつくり、その意見を聴いて、再び理事会にはかることになった。

議案第四号「全仏センター建設準備委員会の当面の接渉について承認を求めめる件」
担当局長、部長から説明。くわしい資

料をつくれるように、さらに準備を進めることになった。

報告事項①「ルンビニ復興についてネパール政府との交渉経過報告」
担当局長、部長から報告。
報告事項②「事務総局各部報告」
担当の各局・部から報告。

留学の外国人僧侶 受け入れに小委員会

国際専門委開く

本年度第二回目の国際専門委員会が、十一月二十五日午後二時から、全仏会議室で開催された。

最初に、昭和五十八年十二月二日から十一日まで、インドネシアのジャカルタで開催が予定されている第十四回WFB世界仏教徒会議の大会テーマについて、各委員から、意見が寄せられた。次にルンビニ復興計画について、事務局から現状報告が行われた。最後に日本へ留学を希望する外国人僧侶にどう対処すべきかが議題となり、国際専門委員会の中に小委員会をつくり、検討していくこととなった。

カンボジアの仏教

Q 十数年ぶりに西側のものにカンボジアが開放されたそうですが、仏教はどうなっていますか？

A 好評であった「シリーズ仏教語」の後をうけて、新年から更に広く問題をとりあげてご参考にご供することとなった。メモ帳がわりに生きた話の種にして頂ければ幸甚である。

さて十三年ぶりに門戸を開いたカンボジアは、十人の報道関係者が同行したためもあって、現ヘンサムリン政権としては最高の歓迎ぶりであった。一行中僧侶は二名。カンボジアがはじめての私に比べ、アンコール三回目の竹嶋三正師(荒川区仏教会)にとつては戦火の被害が最も心配された処であったが、アンコール地域の寺院は写真などで大きくとり上げられた程の重大な破壊は免れているようであった。

しかしポルポト政権(国連で承認されているのは今もこの政権である)下で、全ての文明は否定され、文化関係の仕事にたずさわっていたものは尽く惨殺されてしまったとは現政府当局者が強調する第一の点であり、案内されたChongkek村では八千九百六十五人が殺されたといわれ、その八割程が掘

り出されて頭蓋骨等が掘立小屋に山積にされ、思わずわれわれを導師として一同が読経回向した程であった。

したがってカンボジア国内で黄衣の僧侶をみかけることは殆んど無く、有名なアンコールワットの仏教寺院に五名、アンコールトムに五名計十名の僧侶がいるというので訪問してみたが、文字通り老残の僧がいるという感じ、尼僧らしき老婆も同居しており、とても上座部仏教のきびしさが復活しつつあるとは思えなかった。状況は首都プノンペンでも同様であるが、王宮寺院は全く手つかずで破壊されておらず、政権争いではあるが、敵も味方も聖域は破壊したくないと感じていたと思われる。民衆はシアヌーク派を含め今も猶混沌とした政権の下で、ただ種の豊作だけを救いとしてその日を送っているように見えるが、漸く再開されたアンコール遺蹟研究所の建物の片隅には仏像がまつられ、婦人たちが一生懸命礼拝しているのが一すじの救いであった。民衆の脳裏から仏教はまだ決して消えてはおらず、機会が許せば何処の仏像にも線香をささげたいという様子が見えた。難民は物の面だけで捉えるべきではないというのが一同の感想であった。

(二松学舎大学講師 若林隆光)

住職メモ帳



マレーシアの華人仏教 と日本仏教

早稲田大学教授

福井文雅

「マレーシアの華人仏教」などという
うと、なにかひどく変わった仏教の話
をするように思われるかもしれない。

事実、私が（文部省科研費による派遣
で）マレーシアやシンガポールへ出か
け、華人仏教の実態を調べに行った時
にも、「なにも好きこのんで、あの熱帯
の国へわざわざ行かなくても良いのに
仏教ならば、日本に立派なのがあるの
に……」と呆れ顔されたものである。
しかし、マレーシア（マレー半島と
北方ボルネオ）の仏教は、日本の人が
思うほどには決して変わっていてもい
ず、特殊であるわけでもない。

マレーシアには、セイロン・タイ系
の仏教と中国系仏教との二つがあるが、
後者の系統は、マレーシアに自然発生
したものでは勿論なく、私の考えては、
十七世紀に、中国本土から渡来した華

人僧侶に始まるのである。と言うこと
は、中国本土伝来という点では、他の
東南アジアの華人仏教と同じである。
言い換えれば、マレーシアの仏教
とは言っても、なにかマレーシアに特
有の仏教が存在しているわけではない。
実際に当たれば、シンガポールや台湾、
香港などの仏教と共通する点が多く、
東アジアに広く拡がる華人仏教の一部
分なのである。



クチン居士仏教協会

その点からすれば、日本仏教のほう
が、よほど変わって、特殊な姿である。
少なくとも、他の国の仏教徒からはそ
う見られていないし、またそう見られて
もおかしくないのが今の姿である。
それについては、最後にまた触れる
ことにして、日本の仏教には無いもの
を示すことにしよう。

「開経偈」の違い

日本では、読経の前に必ず「開経偈」
をとなえる。「無上甚深微妙法」で始ま
る例の偈文であることは皆さん御承知
の通りであるが、マレーシア（ひいて
は東南アジア）では、日本ほどには用
いられない。

その代りに、「宝鼎讚」(ホウテイサ
ン)とか「香讚」(または炬香讚とも言
う)がとえられる。その全文を示す
ならば、宝鼎讚は次のようである。

- 宝鼎熱名香 普徧十方 虔誠奉獻
- 法中主 端為民国祝萬歲 地久天長
- 南無香雲蓋菩薩摩訶薩 (三稱)
- 爐香讚の全文は、
- 爐香乍熱 法界蒙薰 諸仏海會
- 悉遙聞 隨處結祥雲 誠意方殷

諸仏現全身

南無香雲蓋菩薩摩訶薩 (三稱)

どちらの偈文も閩南（ピンナン）方
言（いわゆる南方の福建語）で読誦す
る。一般信者用の読誦經典には、ロー
マ字で発音が漢文の傍につけてあるが、
マラッカ念仏団発行の「朝暮課誦」に
つけている発音表記は、中国の標準語
（普通話）であるらしい。私が劉果因
氏から聞いた話では、マラッカは、マ
レーシアでも一番普通話が普及してい
る土地だそうであるから、そのせいで
あるうか。

この二つの讚をここで問題にしたの
は、どちらも日本の仏教では使われてい
ないからである（宇治の萬福寺や長崎
の崇福寺など、明代に移ってきた中国
系仏教寺院は別である）。浄土宗に「香
偈」、時宗に「焼香讚」という題の偈文
はあっても、実際の文章は全く違っ
ている。

「香雲蓋菩薩」という菩薩名も、日
本仏教には全くなじみの無い名前であ
る。日本の著名な仏教辞典類でも、こ
の讚や菩薩はとりあげていない。

そこで、この二つの起源が問題にな
るのであるが、私にはまだ完全には判
明していない。ただ言えるのは、「宝
鼎」は国王、ひいては国家を象徴する
語だろう、というくらいのことである。

中国では古代から、鼎は祭祀の器具と
して、あるいは王位継承の宝器として
重用されてきた。宝鼎讚の文章が、国

家と人民との安寧を祈願する文を含むのは（仏教思想の最初の姿とはほど遠い）、その為ではなからうか。

「香雲蓋菩薩」という名前は、多分『金光明経』四天王品（大正蔵卷十六）が出典であろう。そこでは、国王が『金光明経』の説法を聴き、香爐を手にしてその経典を供養すれば、その香煙は十方世界に拡散して雲形の蓋を形成し、金色の光を全世界に投射する、と説かれていた。つまり、この菩薩名は、香爐あるいは柄香爐から立ち昇る香の煙を擬人化し、菩薩になぞらえたものらしいのである。

宝鼎讃が「香讚」と呼ばれる場合もあり、狭い意味での「香讚」が爐香讚である。要するに、どちらの讚にしても、テーマは「香」である。読経に先立って、まず室内を香で清め、僧も塗香し、人々の氣持を落ち着かせるのはインド仏教以来の慣習であるから、開経偈に香煙の功德がうたわれるのは不思議ではない。そこに、国家・人民の安寧を祈る中国伝統の觀念が結びついて生まれたのが、この二つの讚ではないか、と私は考えている。

日本の開経偈が、無上甚深微妙の法を聴聞できる喜びを主テーマとしているのは、その点で大きく相違する。どういふ経過でそのような相違がお互いの間に生まれて現在まで来たのかは、これからもっと研究してみなければならぬ。

ペナン島最古の広福宮観音堂



特殊な日本仏教

これまでに説明した讚や菩薩以外にも、日本には無い仏・菩薩や仏具がマレーシアには在る。しかもそれらは決してマレーシアだけに見られるものではなく、他の国々の華人社会の仏寺に行けば常に出遇うものである。しかし、先にも書いたように、それらを項目に載せた仏教辞典類は（著名なものに限って言う）日本には無い。

言ってみれば、それだけ日本仏教と中国仏教とは、源は同じ中国でも、次第に離れてきてしまっているのである。日本仏教の宗派のほとんどは、唐代十世紀頃迄に起源するが、中国仏教は蒙古

の元朝あたりで伝統に断絶が生じ、今見る姿は明代十五世紀頃からのものである。お互いに五百年以上のズレを持ちながら、しかもほとんど没交渉でそれぞれ独自の発展を遂げて今日に到っているのであるから、同じく仏教とは言っても、日本と中国（そこから派出した東南アジアの華人社会）とは、形も内容もかけ離れてしまったのも無理はない。

どんなにかけ離れてしまったかの例としては、お彼岸の墓参りや、糊経で檀家を廻る坊さんの姿や、緋の衣、紫の袈裟をつけた老僧をあげよう。日本人には極めて当り前、馴染み深いそうした仏教行事や姿も、近代の中国には無く、現代の華人仏教とは無縁の存在であり、彼らの目から見れば、むしろ極めて奇異に見えるはずのものである。

宗祖御関係の土地だからと言うので、日本から多くの僧が訪中する傾向が最近盛んであるが、現地の華人僧侶が日本人僧侶と同じ感慨を本当に持つてくれるものなのかどうか、日本の天台・真言とは異質の彼らが、むしろとまどっているのではないか、などと私は心配するものである。

要するに、アジア全体の中に置いて公平に見ると、今の日本仏教は極めて特殊で、変わった姿をしているということがある。大乗相應の地、などと言って、日本仏教こそが仏教の真髄、精

華であるかのように私共はとなく思ひこみ、マレーシアの仏教などをひどく変わったものと見がちであるが、広く見渡してみると、見方はむしろ逆転しなければいけないのではないか、などと最近私は思うようになっていた。

それにつけては、インドから来日した仏教学者のJ・ウパードウヤイ教授が語った次の言葉は忘れられない。インドには二種類の人がいる。その人達が日本に来ると、二通りの印象を持つだろう。一つは、高階層のバラモンの人達が日本の仏教の姿を見ると、ヒンズー教と変わらない、と感じるだろう。一方、ネオ・ブティストの人達は、これは仏教でない、と感じるだろう。

これは大変大きな問題で、日本人自身が深く考えるべき根本的な問題だと思ふ。（『中外日報』昭57・5・23に依る）
中国や東南アジアの華人僧侶も、本心では同じような見方を持つているのではなからうか、と私はマレーシア、シンガポール、台湾、と華人仏教をたずねて帰ってから、考えることしきりである。

同じ仏教徒だから云々、などと言ったところで、先方も同じように思っているのだろうか？ つまりは、こちら側の「甘え」か勝手な思いこみでしかないのではないか、ともまた心配するものである。

謹 賀 新 年

曹洞宗宗務庁

管 長 梅 田 信 隆

宗務総長 伊 藤 治 雄

参 議 志 保 見 道 雲

同 若 槻 修 道

他 内 局 一 同

東京 都 港 区 芝 二 一 五 一 一
〒 106 〇 三 (四 五 四) 五 四 一 一

真宗大谷派

宗務総長 五 辻 實 誠

参 務 細 川 信 元

本 間 義 博

藤 原 俊

木 越 樹

高 浜 純 雄

京 都 市 下 京 区 烏 丸 通 り 七 条 上 ル
常 葉 町 七 五 四
〒 600 〇 七 五 (三 七 一) 九 一 八 一

浄土宗宗務庁

浄土門主 藤 井 實 應

宗務総長 武 田 喬 彦

宗 務 庁

京 都 市 東 山 区 林 下 町 四 〇 〇
〒 605 〇 七 五 (五 二 五) 三 二 〇 〇
東 京 事 務 所
東 京 都 港 区 芝 公 園 四 一 七 一 四
〒 106 〇 三 (四 三 六) 三 三 五 一

総本山 金剛峯寺

高野山真言宗宗務所

御遠忌大法会事務局

総管座 長 森 寛 紹

執行 宗務総長 阿部野 竜 正

和歌山県伊都郡高野町高野山
〒 648-02 〇 七 三 六 五 (六) 二 〇 一 一

天台座主

山 田 恵 諦

天台宗務庁

宗務総長 清 田 寂 円

参 務 部 長 藍 長 覚

参 務 部 長 田 中 耕 順

参 務 部 長 北 角 円 澄

参 務 部 長 神 原 彰 敬

参 務 部 長 即 真 尊 龍

大津市坂本本町一七七一一
〒 520-01 〇 七 七 五 (七 九) 〇 〇 二 二 一

謹 賀 新 年

真言宗智山派宗務庁 総本山智積院法務所

御 募 部 長	遠 長	岡 本 實 良	別 院 執 事	出 張 所 長	小 峰 一 允	執 務 部 長	佐 藤 良 盛	執 務 部 長	吉 野 快 弘	執 務 部 長	堀 井 隆 俊	執 務 部 長	山 内 隆 敞	執 務 部 長	高 野 一 能	寺 務 總 長	小 澤 照 禧	化 管 主 長	上 野 頼 榮
------------------	--------	------------------	------------------	------------------	------------------	------------------	------------------	------------------	------------------	------------------	------------------	------------------	------------------	------------------	------------------	------------------	------------------	------------------	------------------

〒605 京都市東山区七条東瓦町九六四
〇七五(五四)一五三六一

真言宗東寺派宗務所

審 議 會 會 長	井 上 信 祐	廣 報 委 員 長	藤 井 良 晃	教 學 委 員 長	峯 孝 雅	子 算 委 員 長	加 藤 義 弘	副 議 長	藤 井 良 晃	宗 議 會 議 長	西 川 章 信	教 學 主 事	沢 村 覺 真	庶 務 部 長	北 川 亮 暁	財 務 部 長	真 田 快 尊	教 學 部 長	大 野 大 雅	宗 務 長	吉 川 律 城	管 長	草 野 栄 龍
-----------------------	------------------	-----------------------	------------------	-----------------------	-------------	-----------------------	------------------	-------------	------------------	-----------------------	------------------	------------------	------------------	------------------	------------------	------------------	------------------	------------------	------------------	-------------	------------------	--------	------------------

〒615 京都市右京区西京極葛野町四
〇七五(三二)二〇一七

日蓮宗宗務院

宗 務 總 長	遠 藤 日 護	管 長	金 子 日 威	内 局 員	同
------------------	------------------	--------	------------------	-------------	---

〒146 東京都大田区池上一一三二一五
〇三(七五)一七八(代)

大本山池上本門寺

貫 首	金 子 日 威
--------	------------------

〒146 東京都大田区池上一一三二一五
〇三(七五)一三三三二

和宗総本山四天王寺

管 長	出 口 常 順
--------	------------------

〒543 大阪市天王寺区四天王寺一
〇六(七七)一〇〇六六

本門法華宗々務院

管 長	永 井 日 揮	總 長	中 村 弘 通	宗 會 議 長	增 田 宏 雄	審 查 委 員 長	吉 村 信 尚
--------	------------------	--------	------------------	------------------	------------------	-----------------------	------------------

〒602 京都市上京区寺ノ内通大宮東入
妙蓮寺門前町八七五
〇七五(四五)一三五二七

年 新 賀 謹

真言宗豊山派宗務所

管長代務者
宗務総長 久保 埜 太 清

総務部長 高 山 有 進

教化部長 吉 田 俊 誉

財務部長 鳥 居 慎 誉

教務部長 鴨 志 田 秀 純

弘法大師千五百五十年

御遠忌記念事業委員会

事務局長 飯 塚 正 雄

東京都文京区大塚五―四〇―一八
〒112 〇三(九四五)〇六三九

真言宗国分寺派
大本山国分寺

大座管
僧 正 主 長 西 口 公 教
(大阪市仏教会長)

宗務総長 足 立 有 教
(宝塚市市会議員)

寺 務 長 合 田 和 教

大阪府大淀区国分寺一の六の十八
〒531 〇六(三五五)五六三七代

総本山 仁和寺
真言宗御室派宗務所

管 門 長 跡 立 部 瑞 祐
宗 務 行 長 石 井 玄 妙
執 務 部 長 東 快 雄
執 務 部 長 富 樫 了 清
教 学 部 長 堀 智 範
財 務 部 長 手 嶋 千 俊
華 務 部 長

京都市右京区御室大内三三
〒616 〇七五(四六一)一一五五

真言宗犬鳴派

管 長 東 条 仁 進
宗 務 長 帶 盛 竜 応
財 務 部 長 東 条 仁 哲

大阪府泉佐野市大木八
〒590-04 〇七二(四九九)七〇四三

孝道教団

統 理 岡 野 正 貫

副 統 理 岡 野 鄰 子

横 浜 市 神 奈 川 区 鳥 越 三 八
〒221 〇四五(四三三)一一〇一

黄檗宗大本山萬福寺

管 長 村 瀬 玄 妙

宇 治 市 五 ヶ 庄 三 番 割 三 四
〒611 〇七七(四三三)三九〇〇

聖 観 音 宗

金 龍 山 浅 草 寺

宗 務 総 長 大 森 亮 雅

東 京 都 台 東 区 浅 草 二 一 三 一 一
〒111 〇三(八四二)〇一八一

謹賀新年

真言宗智山派

大本山川崎大師平間寺

貫首 高橋隆天

院代原 教運

執綱 茂木隆応

総務 馬本克美

執事 原隆愿

常務 滝沢 讓

常務 小林俊一

川崎市川崎区大師町四一四八
〒210 〇四四(二六六)三四二〇

曹洞宗大本山總持寺

貫首 梅田信隆

副貫首 成田芳髓

監院 大道晃仙

他役寮 一同

横浜市鶴見区鶴見二一一一
〒230 〇四五(五八二)六〇二二

総本山 知恩院

門主 藤井實應

執事長 鶴飼隆玄

局内執事 一同

京都市東山区林下町四〇〇
〒605 〇七五(五三二)二一一一

日蓮宗 身延山久遠寺
総本山

山梨県南巨摩郡身延町
〒409-25 〇五五六(二)一〇一一

真言宗豊山派

総本山 長谷寺

奈良県桜井市初瀬七三一
〒633-01 〇七四(四七)七〇〇一

日光山輪王寺

門跡 柴田昌源

執事長 鈴木常俊

栃木県日光市内二三〇〇
〒321-14 〇二八(五四)〇五三一

真言宗豊山派
大本山護国寺

貫首 小林良弘

文京区大塚五十四〇一
〒112 〇〇三(九四二)〇七六四

大本山 中山寺

真言宗中山寺派

宝塚市中山寺二の十一の一
〒665 〇七七(七八六)六五一七

謹 賀 新 年

兵庫県仏教会

会 長 小西日静
 副 会 長 大谷昭世
 " 志水紫朗
 常任理事 奥嶋顕彰
 " 波多正馨
 " 井上紀生
 " 赤松普現
 " 山本真瑞
 " 本城義人
 " 辛塚則乗
 " 杉山有敬
 " 林 寛
 事務局 長 田成淳龍
 事務局 総務 小西徹龍
 事務局 庶務 有原仁龍
 事務局 財務 青柳泰見

〒652 〇七八(五二)一六六八
 神戸市兵庫区松本通三十一四〇
 法華寺内

山形県仏教会

会 長 板垣隆寛
 副 会 長 地主鉄明
 " 吉田常俊
 " 畑 栄運

〒990 〇一三三六(三二)七五二八
 山形市あずま町一―五三
 大昌院内

財団法人 埼玉県佛教会

会 長 山本道隆
 副 会 長 江連俊則
 " 河野亮永
 専務理事 片山秀亮

〒336 〇四八八(六一)二一三八
 浦和市高砂四―一三一―一八
 埼玉佛会館

東京都仏教連合会

会 長 小峰順誉
 理 事 長 岩崎宗秀
 常務理事 一同
 監 事 一同
 事務局 長 白川謙敬

〒156 〇三三三三(一一)〇二〇五
 東京都世田谷区松原五四三三〇
 正法寺内

千葉県仏教会

会 長 渡部日皓
 理 事 長 土持良栄

〒299-41 〇四七五(三四)三五八二
 千葉県茂原市下太田一五六五
 萬光寺内

沖縄県仏教会

会 長 藤井深忍
 副 会 長 糸数真人
 会 計 田原法順
 書 記 仲尾次尚

〒902 〇九八八(六七)五八九四
 沖縄県那覇市安里三八
 神徳寺内

謹 賀 新 年

財団法人
仏教伝道協会

会 長 沼田 恵 範
理 事 長 宮本 正 尊
理 事 中 村 元
" 雲 藤 義 道
" 松 原 泰 道
" 有 馬 清 雄
" 葉 上 照 澄
" 沼 田 恵 範
監 事 芝 田 徹 男
" 三 原 信 一

東京 都 港 区 芝 四 一 三 一 一 四
〒108 ○三(四五五)五八五一

京 都 府
京 都 市 仏 教 会

会 長 立 部 瑞 祐
副 会 長 横 井 鶴 洲
" 葉 上 照 澄
理 事 長 小 林 忍 戒
事 務 局 長 宮 城 泰 年

京 都 市 左 京 区 聖 護 院 中 町 一 五
聖 護 院 内
〒606 ○七五(七五)六九八八

神 奈 川 県 仏 教 会

会 長 貝 山 宣 泰
副 会 長 小 崎 龍 雄
" 塚 田 弘 導
" 横 山 敏 明

横 浜 市 中 区 大 平 町 九 六
西 有 寺 内
〒248 ○四五(六六一)〇一六六

社 団 法 人
全 日 本 仏 教 婦 人 連 盟

理 事 長 山 本 杉
事 務 局 一 同

事 務 局
東 京 都 豊 島 区 北 大 塚 二 一 一 一 一
大 塚 プ ラ ザ ビ ル 七 F
〒170 ○三(九一〇)一二八九

愛 知 県 仏 教 会

会 長 木 村 正 範
副 会 長 宇 佐 美 諦 練
" 瀬 辺 淳 信
" 松 林 法 泉

名 古 屋 市 東 区 東 横 二 一 一 六 五 一
梅 屋 寺 内
〒461 ○五二(九三一)八一二四

財 団 法 人

国 際 仏 教 興 隆 協 会

名 譽 総 裁 金 子 日 威
理 事 長 巖 谷 勝 雄
役 員 一 同

東 京 都 目 黒 区 中 目 黒 五 一 二 四 一
祐 天 寺 内
五 三
〒153 ○三(七一)七六〇八

近 代 仏 教 研 究 会

理 事 長 壬 生 照 順
事 務 局 長 小 室 裕 充

東 京 都 台 東 区 元 浅 草 一 一 七 七 二
華 藏 院 内
〒111 ○三(八四四)三六四八

全 日 本 仏 教 青 年 会

理 事 長 正 本 乘 光

東 京 都 港 区 芝 公 園 四 一 七 一 三 五
増 上 寺 内
〒105 ○三(四三三)一四三二

謹 賀 新 年

西新井大師
總持寺

東京都足立区西新井一の二五の一
〒123 〇三(八九〇)二三四五

大本山 増上寺

法主 中村康隆

執事長 廣本徹隆

港区芝公園四一七―三五
〒105 〇三(四三二)一四三一

大本山 成田山新勝寺

貫首 松田照應

千葉県成田市成田一
〒286 〇四七六(二二)一一一

社団法人

日本仏教保育協会

名誉会長 大谷光照

理事長 秋山秀濟

副理事長 福井豊信

“ 日野大心
“ 水原慈文

東京都港区芝公園四一七―四
〒105 〇三(四三二)七四七五

真言宗善通寺派

総本山 善通寺

法管主 蓮生善隆

宗務総長 阿部本宣

総務 務山地善真

香川県善通寺市善通寺町六一五
〒765 〇八七七六(二)〇一一

墓地の草取りははまなせんのぞ

ネコソギ粒剤3ケースお買上げの方に散粒機進呈!!

チャンス・チャンスセール

いま散布すれば約6ヵ月間雑草の発生をおさえます。

いまがネコソギ粒剤を買うチャンス!!
ネコソギ粒剤は安全で、水にとかず必要もなく、散布するだけの除草剤です。いま3ケースお買上げの方に広い墓地も楽々散布ができて散粒機を進呈中!!

いまがネコソギ粒剤を撒くチャンス!!
ネコソギ粒剤は雑草の生える前から草丈20cmまでの時に散布すると最も効果があり、その上約6ヵ月間雑草の発生をおさえますので、その間は雑草なし!!

散粒機で散布中



根までも枯らす強力除草剤

ネコソギ粒剤

(特長)●安全●水なし●長く効く



3kg 100坪用
1ケース(3kg入×6袋) 36,000円を28,800円

セニコケ退治に

コケレス

●速効●安全●無害



25g×6包 3坪用 (新発売)
1箱(25g入×6包) 980円を780円

仏に仕える心の虹橋
レインボー薬品株式会社

東京都中央区日本橋本町2-5 〒103
〇3(241)4011 郵便振替 東京5-59298

法律相談室

回答・全仏顧問弁護士

長谷川 正浩

〔質問〕お寺に対する税務署の眼が厳しくなってきましたので、収支の記帳も整備して、いざという時に備えたいと思っています。ところで次の収入については、収益事業として扱わなければならないませんか。①図書の販売、②仏像（在家用本尊）の販売、③高僧の手形、書、色紙などの販売、④数珠、仏具類の販売、⑤講演会の入場料、⑥御詠歌を有料で教えた場合、⑦旅行代理店、石材店、弁当屋からのバックマージン、⑧地代（兵庫県F住職）

〔回答〕①ないし④については、お守、お札、おみくじ等の販売のように、そ

の売価と支入原価との関係からみて、その差額が通常の物品販売業における売買利潤ではなく、実質は喜捨金と認められるような場合は、収益事業になりません。ただし、線香、ろうそく、供花のように、一般の者が販売可能な物品を、一般の業者とおおむね同様の価格で販売する場合は収益事業となります。今まで収益事業と認められたものを列挙しますと、原価三二円を売価五〇円の教典、原価三八円売価五〇円の靈鑑（過去帳）、原価六〇円売価一〇〇円の袈裟、原価三九七円売価五〇〇

円の白衣、原価一〇〇円売価一三〇円の数珠、原価一二円売価二〇円の会員章、原価一二円五〇銭売価二〇円のろうそくなどです。これらは問題となつた当時の数字ですから、現在では、原価や売価は値上がりしていると思いますが、差益率は参考になると思います。

②質問の場合の結論はこれから推察されるかとおりです。沢山とり扱わない場合には、無料にしておいたほうが、面倒がはぶけるかとも思います。

⑤講演会の入場料は収益事業収入とはなりません。ただし、映画、演劇、舞踏、舞踊、音楽、スポーツ、見せ物

収益事業の適用範囲

等、いわゆる興行事業となれば収益事業となります。

⑥御詠歌の講習料、これも収益事業収入ではありません。収益事業とされるのは、洋裁、和裁、編物、手芸、料理、理容、美容、茶道、生花、演劇、舞踊、舞踏、音楽、自動車操縦、着物着付などの教授や免許付与等です。御詠歌を教えることは、お経を教えることと共に宗教活動の一種でしょう。

⑦旅行代理店、石材店等からのバックマージンについては、収益事業ではありません。これらは本来は、旅行代

理店等の好意によるものでしょうから、本尊供養料などにも、宗教活動収入の部門の一つ一つ記帳すべきものです。そして、この記帳がきちんとされていませんと、住職個人の給与所得と認定され、住職の所得税の課税対象とされることがありますので注意が肝心です。

⑧地代収入は原則として収益事業とされていますが、例外的に、主として住宅用地として貸し付けているところ、固定資産税と都市計画税の三倍以下で、固定資産税と都市計画税の三倍以下で、右の税額に減免措置がある場合には、減免措置前の税額の三倍以下

という事です。

特に評価額の高い都市部では、ほとんど収益事業ではないと思えますから、この点をよく調べて収益事業になるかどうか区別して下さい。この点で収益事業にならない場合は、名義書替料、更新料、増改築承諾料、条件変更料等の名目で一時金を借地人からいただいたも、それは収益事業収入とはなりません。

ところで、課税の対象となる収益事業は「継続して事業場を設けて営まれるもの」に限定されています。従って、休日だけ行うとか、春季秋季の彼岸会の時だけとか、お施餓鬼の時だけと、いったように定期的に行われるものは継続事業とされませんが、たまたま何らかの都合で一回限りの事業、たとえば五十年に一回の御遠忌の時だけといったような場合には、たとえ収益事業に表面的に該当するようではあっても、「継続して」行うものとはいえませんが、収益事業ではなく、課税の対象にはなりません。

なお、全日本仏教会では、毎月第二、四火曜日午後一時から四時まで、長谷川先生による「法律無料相談室」を開設しています。お気軽にどうぞ。

と、

第一回ルンビニー

広報部会ひらく

スローガンなど採択

第一回ルンビニー広報部会は、十二月六日午後一時から、全仏会議室で開かれ、①趣意書作成について、②全仏誌その他へのスローガン、③ポスターについて、等の議案を話しあった。

その結果、趣意書は原案を総務部会に提出すること、ポスターは、事務局が次回までに企画すること、またスローガンは、数点を原案として採択する、などを決定した。

反差別国際会議開かる

去る十二月二日から八日まで、磯村英一氏（前東洋大学長）が呼びかけ人となって反差別国際会議（主催・反差別国際会議実行委員会）が、東京、大阪、北九州の各都市において開催された。東京大会は七日午後一時から、東京都勤労福祉

会館で各界の代表六百人を集めて開かれ、全仏関係者も多数参加、本多理事長が宗教界を代表して歓迎の挨拶をした。なお会議は、東京アビールを採択、盛会のうちに終了した。

哀悼

真溪 義貫師（全仏元文化専門委員長）

十二月四日、七十七歳で遷化。元東洋大学理事長。長年、日本仏教文化会議運営委員長として、会議発展に貢献された。

乙川 瓊映師

十二月六日、八十歳で遷化、前曹洞宗管長、大本山総持寺第二十代貫首。

永野 鎮雄師（全仏元評議員）

十二月七日、七十五歳で遷化。浄土真宗本願寺派監正局長、元参議院議員。

杉谷 義周師（全仏元常務理事）

十二月八日、七十九歳で遷化。天台宗妙法院門跡。

事務局録事

12月

二日 栃木県仏税務講習会出席

四日 アロック会議

六日 局内会議

ルンビニー広報部会
税務小委員会

七日 反差別国際会議出席

八日 東京都仏成道会参列

九日 常務理事会

十四日 都道府県仏代表者会議

法律相談室

十七日 ルンビニー総務部会

ブデイスクラブ成道会参列

二十日 日宗連理事会

二十一日 税務小委員会

二十三日 局内会議

二十八日 ネパール国王誕生祝出席

昭和五十八年一月一日発行

一月号 第二八五号

発行人 小野島 元 雄

編集人 北山 宏 明

発行所 財団法人 全日本仏教会

* 4月8日はお釈迦さまのお誕生日

花まつり



花まつりの行事は年々盛大に行なわれていますが、さらに全国的に浸透せしめるため、全日本仏教会では写真のような統一したポスターを作成、広くご利用頂けるよう頒布しております。

明るい春の野に静かに立って、天と地をさすお釈迦さまの姿は、見る人の心に安らぎを与えることと思います。

下記の要領にて頒布いたしますので各県仏、郡市仏、各寺院、幼稚園、保育園などで広くご利用下さい。

◎ サイズ 七四×五二
◎ 定 価 一枚 百円
◎ 送料実費
◎ 申込先 東京都港区芝公園四一七
一四 全日本仏教会文化
部花まつり係

※送付に時間のかかることもありま
すので、お早めにお申込み下さい。毎
年ギリギリの申込みで四月八日に間に
合わないことがありますので……。

花まつりポスター

広く統一してご利用下さい

東京都港区芝公園四一七
電話〇三（四三七）九二七五